

お知らせ

ワシントン条約：ミドリヤモリ属(*Naultinus elegans* を除く全種)の輸出の手続について

2025 年 8 月 25 日

経済産業省貿易経済安全保障局
貿易管理部野生動植物貿易審査室

ワシントン条約事務局より、2022 年 9 月 29 日付けでミドリヤモリ属(*Naultinus elegans* を除く全種)の輸出に関するニュージーランド当局からの要請(No. 2022/070)が発出されました。

No. 2022/070

<https://cites.org/sites/default/files/notifications/E-Notif-2022-070.pdf>

当面の間、ミドリヤモリ属(*Naultinus elegans* を除く全種)の日本からの輸出及び再輸出申請については、ニュージーランド管理当局に日本管理当局から事前に連携をする必要があります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【参考】ニュージーランド管理当局からの要請(No. 2022/070)について一部抜粋(仮訳)。

- ・ミドリヤモリ属(*Naultinus*. spp)は一般的に飼育下での繁殖が難しく、不適切な飼育方法により合法的に輸出された個体の死亡率が高くなっていると報告されている。
- ・*Naultinus elegans* (Auckland Green Gecko)は、過去にニュージーランドから合法的に輸出されて、現在ニュージーランド国外にある個体群は、合法的に輸出された個体群の子孫である可能性が高い。
- ・*Naultinus grayii*(Northland Green Gecko)は、過去にニュージーランドから少量が合法的に輸出された。現在ニュージーランド国外にある個体は、合法的に輸出された個体の子孫である可能性は低いと考えられるため、ニュージーランド管理当局において合法的に取得されたものか調査をすべきである。
- ・その他のミドリヤモリ属について、ニュージーランドから合法的に輸出された種は存在しない。
- ・以下のミドリヤモリ属は、ニュージーランドから違法に輸出された標本か、その子孫である可能性が高い。
 - a) *Naultinus gemmeus* (Jewelled Gecko)
 - b) *Naultinus manukanus* (Marlborough Green Gecko)
 - c) *Naultinus flavirictus* (*Naultinus* “North Cape” / North Cape Green Gecko)
 - d) *Naultinus punctatus* (Wellington Green Gecko)
 - e) *Naultinus rudis* (Rough Gecko)
 - f) *Naultinus stellatus* (Nelson Green Gecko)
 - g) *Naultinus tuberculatus* (West Coast Green Gecko)
- ・ミドリヤモリ属(*Naultinus elegans* を除く全種)の申請が合った場合は、ニュージーランド当局に連携する

ことを要請する。

【本件に関するお問い合わせ先】

経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部 野生動植物貿易審査室

電話 03-3501-1723